

**「(仮称) 袖ヶ浦火力発電所新 1～3 号機建設計画 環境影響評価方法書」の
縦覧および説明会の開催について**

1. 方法書の縦覧

(1) 縦覧期間

2026 年 7 月 17 日 (金) から 2026 年 8 月 17 日 (月) まで

※各施設の閉館日は除きます。

(2) 縦覧場所・時間

県/市	縦覧場所	縦覧時間
千葉県	環境生活部環境政策課 (県庁舎)、 君津地域振興事務所地域環境保全課 (君津合同庁舎)	9 時 00 分 ～16 時 30 分 (各施設の開館時間によります。)
袖ヶ浦市	環境経済部環境管理課 (袖ヶ浦市役所)、 長浦交流センター、平川交流センター、 根形交流センター、平岡交流センター、 袖ヶ浦市民会館 (昭和交流センター)	
市原市	環境管理課 (市原市役所)、姉崎支所、有秋支所	
木更津市	環境部環境政策課 (クリーンセンター内)、 朝日庁舎行政資料コーナー、岩根地域交流センター、 中郷地域交流センター、金田出張所	

2. インターネットによる公表

当社ホームページにおいて、2026 年 7 月 17 日 (金) から 2026 年 8 月 31 日 (月) までの間、方法書等をご覧いただけます。

URL : <https://www.jera.co.jp/sustainability/environment/assessment/sodegaura>

3. 意見書の提出

方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面により、縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函、若しくは、(3) 意見書の提出先へ郵送にて提出することができます。

(1) 意見書の記載事項

- ・氏名および住所 (法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地)
- ・提出の対象である方法書の名称
- ・方法書についての環境の保全の見地からの意見 (日本語により意見の理由を含めて記載してください)

(2) 意見書の提出期限

2026 年 8 月 31 日 (月) (当日消印有効)

(3) 意見書の提出先

〒103-6125 東京都中央区日本橋 2 丁目 5-1 日本橋高島屋三井ビルディング 25 階
株式会社 JERA 電源立地・環境調査統括部 環境調査部 環境調査第一ユニット宛

(注) 意見書に記載された個人情報、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

4. 説明会の開催

方法書の記載事項を周知するために次のとおり説明会を開催いたします。

開催会場	開催日時
袖ヶ浦市民会館 大ホール (千葉県袖ヶ浦市坂戸市場 1566)	2026 年 7 月 31 日 (金) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
長浦交流センター 多目的ホール (千葉県袖ヶ浦市蔵波 513-1)	2026 年 8 月 1 日 (土) 午後 2 時 30 分～午後 4 時 30 分

- 受付および開場は、説明会開始 30 分前から行います。
- 説明会の参加にあたって、事前のお申し込みは不要です。

5. お問い合わせ先

株式会社 JERA 電源立地・環境調査統括部 環境調査部 環境調査第一ユニット
電話 080-8657-5556 (土日祝日を除く、午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで)

以 上

環境影響評価の手続き

